

県議会のあり方に関する検討委員会次第

平成23年8月26日

(第 5 回 目)

1 開 会

2 協議事項等

- (1) 議会基本条例の制定に向けての検討項目
について 資料 1
- (2) 検討項目に係る全国の取組状況について
資料 2
- (3) 検討に当たっての優先順位について
- (4) 議会基本条例制定に向けた流れについて
資料 3

3 その 他

4 閉 会

議会基本条例制定に向けての検討項目（前回の協議内容）

- 議会の機能強化
 - ① 予算審議の強化
 - ② 議会の機能強化（議会の会期、反問権）
 - ③ 議員間討議

- 知事等と議会との関係
 - ・ 知事との関係の基本原則
（① 監視機能の強化、② 政策立案及び政策提言）

- 議会と県民との関係
 - ① 県民意思の反映
 - ② 広報広聴活動の充実
 - ③ 県民（請願者等）への説明責任

議会改革の取組状況等について
(全国調査結果)

平成23年8月1日現在
宮崎県議会事務局

議会改革の取り組み状況(一覧)

○:実施済
△:検討中

都道府県名等	検討項目	議会の機能強化				知事等と議会との関係		議会と県民との関係				
		議会基本 条例の制 定	①予算審 議の強化	②議会の機能強化		知事等との関係の基 本原則	政策立 案・政策 提言の充 実強化に 向けた取 組	①県民意 思の反映		②広報広聴活動の充実 ③県民(請願者等)への説明責 任		
			予算委員 会の設置	定例会の 回数の見 直し	反問権を 条例に明 記			議員問討 議の活用 を条例等 に明記	監視機能 の強化を 条例で規 定	県民の意 思を把握 する取組	議長等の 記者会見	委員会中 継(予算・ 決算特別 委員会を 除く)
1	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	青森県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
3	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	山形県	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	群馬県	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	神奈川県	(未回答のため、事務局の把握している範囲で記入)										
15	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	福井県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	山梨県	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	長野県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	静岡県	△	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○
23	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	京都府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	大阪府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	兵庫県	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△
29	奈良県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
30	和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	島根県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	山口県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	徳島県	(未回答)										
37	香川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	高知県	○	(任意)	△	○	○	○	○	○	○	○	○
40	福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	大分県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	沖縄県	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計	○:	16	28	4	8	17	16	14	17	15	6	9
	△:	6	—	2	—	2	—	3	—	—	—	3

1 議会基本条例の制定状況について

(1) 議会基本条例を制定及び検討している団体

①制定団体（制定年月）・・・（16団体）

北海道（H21.7）、岩手県（H20.12）、宮城県（H21.6）、福島県（H20.7）、
（神奈川県（H20.12））石川県（H22.6）、長野県（H21.10）、三重県（H18.12）、
京都府（H22.12）、大阪府（H21.3）、奈良県（H22.12）、広島県（H22.12）、
愛媛県（H23.3）、高知県（H21.11）、大分県（H21.3）、鹿児島県（H22.9）

②制定を検討している団体・・・6団体

山形県、群馬県、山梨県、静岡県、兵庫県、沖縄県

2 予算委員会の設置状況について

(1) 予算委員会を設置している団体（28団体）

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、（神奈川県）、石川県、山梨県、富山県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、広島県、福岡県、長崎県、大分県、鹿児島県、沖縄県

(2) 委員会の構成について

①全議員で構成（2団体）

宮城県、秋田県

②議長を除く全議員または正副議長を除く全議員で構成（7団体）

岩手県、山形県、石川県、三重県、滋賀県、長崎県、大分県

③一部の議員で構成（19団体）

北海道、青森県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、（神奈川県）、山梨県、富山県、福井県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、広島県、福岡県、鹿児島県、沖縄県

(3) 審査対象について

①全ての予算を審査対象としている団体（10団体）

北海道、宮城県、秋田県、山形県（※1）、茨城県、（神奈川県）、富山県（※2）、福井県、三重県、長崎県

※1 山形県は、予算議案に加え、予算以外の議案全部を対象。

※2 富山県は、予算を総合的に審査（県政全般に関する質疑を行っている）。

②当初予算のみを審査対象としている団体（13団体）

青森県、岩手県、埼玉県、千葉県、山梨県、滋賀県、京都府、兵庫県、和歌山県、広島県、福岡県、大分県、鹿児島県

※ は、当初予算関連議案も審査。

※~~~~~は、当初予算関連議案も対象とし、2以上の常任委員会が所管する議案を審査。

※ は、知事改選期は、6月補正予算について審査。

③当初予算及び同時補正予算を審査対象としている団体（2団体）

東京都、沖縄県

④2月、9月定例会に提案される予算議案等を審査対象としている団体（3団体）

栃木県、石川県（※）、奈良県

※石川県は、予算議案のみ対象。

3 議会の会期について

(1) 定例会の回数を見直しを行っている団体・・・(4団体)

①秋田県

見直し時期	(平成23年度予定)		
	開催回数	開催時期	会期日数
H23.7	2回	第1回 2月～6月 第2回 9月～12月	240日程度

②三重県

見直し時期	(平成22年度実績)		
	開催回数	開催時期	会期日数
H20.2	2回	第1回 2月～6月 第2回 9月～12月	135日 98日

③神奈川県

見直し時期	(平成22年度実績)		
	開催回数	開催時期	会期日数
H22.2	3回	第1回 2月～3月 第2回 5月～7月 第3回 9月～12月	38日 72日 100日

④大阪府

見直し時期	(平成22年度実績)		
	開催回数	開催時期	会期日数
H21.9	3回	第1回 2月～3月 第2回 5月～6月 第3回 9月～12月	24日 21日 85日

(2) 見直しによる効果と課題について

(効果)

- ・ 議長の判断で随時、本会議を開催できること。
- ・ 知事専決処分案件の減少
- ・ 意見書案、決議案等の時宜にあった議決
- ・ 会期が長くなることにより、議案を提案できる期間が長くなる。
- ・ 審議期間を十分に確保できることから、議員間討議が充実し、参考人の招致や公聴会の開催などが行える。 等

(課題)

- ・ 議員活動・政治活動の制約
- ・ 執行部局の負担（行事への影響）
- ・ 会期日数の増加に伴う経費の増大 等

(3) 定例会の回数の見直しを検討している団体・・・2団体 静岡県、高知県

4 反問権について

(1) 議会基本条例の規定により、本会議（委員会を含む）において、知事等による反問権（趣旨確認を含む）を認めている団体（8団体）

〔北海道、岩手県、宮城県、（神奈川県）、石川県、奈良県、広島県、高知県〕

(2) 反問権の内容について

① 答弁に必要な範囲内で質疑等の趣旨を確認することができる（5団体）

〔北海道、岩手県、奈良県、広島県、高知県〕

② 答弁を的確に行うことができるよう反問することができる（2団体）

〔宮城県、（神奈川県）〕

③ 質疑等に対して質問又は意見を述べるることができる（1団体）

〔石川県〕

(3) 反問権に関する具体的なルール（範囲、回数等）を定めている団体（2団体）

〔宮城県〕

(内容) 〔 ・ 反問は答弁を的確に行うための行為であり、答弁に関連しない事項についての反問はできない。
・ 同一の質問・質疑につき2回まで反問を行うことができる。 〕

〔（神奈川県）〕

(内容) 〔 ・ 反問は答弁を行うに当たって必要な論点整理等のための確認行為であり、答弁に関連しない事項についての反問はできない。 〕

5 議員間討議について

(1) 議会基本条例等に議員間討議の活用を明記している団体 (17 団体)

北海道、岩手県、宮城県、秋田県、群馬県、(神奈川県)、石川県、富山県、長野県、三重県、滋賀県、京都府、奈良県、鳥取県、広島県、高知県、鹿児島県

(2) (1) のうち過去に議員間討議を行った団体 (13 団体) の状況について

北海道、宮城県、秋田県、群馬県、(神奈川県)、石川県、富山県、長野県、三重県、滋賀県、京都府、広島県、高知県

①議員間討議を行った会議	
ア	常任委員会または特別委員会 (9 団体) 宮城県、秋田県、群馬県、(神奈川県)、長野県、三重県、京都府、広島県、高知県
イ	本会議 (3 団体) 北海道、(神奈川県)、滋賀県
ウ	その他 (2 団体) 石川県 予算常任委員会化検討会 富山県 政策討論委員会
②議員間討議の議題	
ア	知事提出議案または議員発議案 (請願・陳情含む) (9 団体) 北海道、宮城県、秋田県、群馬県、(神奈川県)、長野県、三重県、滋賀県、高知県
イ	政策課題 (テーマ) (2 団体) 富山県、京都府
ウ	その他 (執行部への要請等) (2 団体) 石川県、広島県
③議員間討議の際、執行部が同席している団体 (10 団体)	
北海道、宮城県、秋田県、群馬県、(神奈川県)、富山県 (※)、長野県、滋賀県、京都府 (※)、広島県 ※富山県、京都府は必要に応じて出席要請。	

(3) 議員間討議を定例的に行っている団体 (1 団体)

長野県

《内容》 常任委員会等において、委員が付託事件や所管事務一般に関連して質疑を行う前に委員長が議員間討議を促している。

(委員長発言)

「委員各位から質疑等ありましたら、順次発言願います。
なお、議論を深めるため、委員の発言に対し、ほかの委員から御意見等がある場合につきましても、あわせて御発言願います。」

6 監視機能の強化について

(1) 議会基本条例を制定している団体のうち、条例に執行部に対する監視機能について、規定している団体・・・16団体

北海道、岩手県、宮城県、福島県、神奈川県、石川県、長野県、三重県、京都府、大阪府、奈良県、広島県、愛媛県、高知県、大分県、鹿児島県

(2) 条文に基づく具体的な取組状況

自治体名	具体的な取組状況
宮城県	平成22年1月と11月に、試行的に翌年度当初予算の調製方針等の説明を実施。
神奈川県	補正予算案の提出時にも予算委員会を開催
三重県	予算決算常任委員会の設置 (H19.4~)
京都府	条文の理念を踏まえた取組としては、次のようなものがある。 (ただし、いずれも、条例制定前から取り組んでいるものである。) ・ 常任委員会の毎月開催による点検・監視・評価の実施 ・ 府が出資する団体に対する行政の評価の報告と審議 ・ 議決事件の拡大(長期計画など) など
大阪府	会議における審議や決算の認定等、また府行政の全般に係る政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画について、議会の議決を必要とするとしており(基本条例第14条)、これらを通じて執行部の監視を行っている。
広島県	議決事件の追加及び「基本計画議決条例」の制定について、「議会改革推進委員会」の「議会基本条例推進部会」において検討中。
愛媛県	決算認定議案について、従来の決算特別委員会の審査に加え、各常任委員会においても部局別の調査を行う方法に変更した。
大分県	・ 決算審査の充実 ・ 特別委員会による調査(行財政改革、外郭団体) ・ 地方自治法第100条第12項による協議、調整の場における議会基本条例の検証(今後予定)
鹿児島県	決算特別委員会や予算特別委員会の開催

7 政策立案及び政策提言について

- (1) 政策立案（政策条例は除く）や政策提言の充実強化を図るための何らかの取り組み（特別委員会を除く）を行っている団体・・・14団体
 福島県、栃木県、石川県、静岡県、三重県、京都府、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、福岡県、大分県、鹿児島県

(2) 取組みの具体的な内容

都道府県名	具体的な内容
福島県	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人中期目標調査検討委員会を設置 ・新しい福島県総合計画調査検討委員会を設置
栃木県	平成16年度に政策法令担当（4人）を新設するとともに、課名を「調査課」から「政策調査課」に改称
石川県	石川県議会政策調査会を設置
静岡県	県の総合計画の策定に関し、平成22年12月定例会において各常任委員会で全員一致した意見を取りまとめ、議長から知事に対して文書により提言を行った。
三重県	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知見制度を活用した調査機関の設置 ・特定の県政課題について調査検討する検討会の設置 等
京都府	<ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会の毎月開催による政策提言・提案の機会の拡大 ・委員会審議で示された指摘・要望項目を「意見・提言」として知事に提出 ・年間の「常任委員会活動のまとめ」の調製と理事者への配布 ・議員提案条例検討手続の整備 ・議員提案による政策実現のための「政策調整会議」の設置 など
奈良県	政策検討会議を設置
鳥取県	政策調整会議の設置
島根県	各常任委員会でテーマを定め調査検討を行い、「新たな「農業・農村活性化プラン」策定に当たっての政策提言」など20項目の政策提言を行った。
岡山県	常任委員会の中で要望や提言を行っている。
広島県	過疎地域生活対策特別委員会などで過疎地域における医療課題解消に関する執行部への緊急要請などを行った。
福岡県	政策企画支援室の設置（平成23年8月1日） 議員提出条例又は政策提言に係る企画立案支援・調査、議会改革の推進等、議会の政策企画に係る機能を強化するため、調査課に「政策企画支援室（5名）」を設置し、当課を再編・強化した。

都道府県名	現在の取組状況
大分県	地方自治法第100条第12項に基づく協議または調整の場の設置による政策テーマの検討 ①政策研究協議会（H21.5～H23.3） がん対策、海外調査研究、九州・沖縄未来創造会議 ②新政策構築協議会（H23.7～H25.3） 議会基本条例の検証、政策課題について
鹿児島県	政策立案機能の充実強化を図るため、平成19年度に無所属を含む全会派で構成する「政策立案推進検討委員会」を設置し、「離島医療の充実について」など10項目の政策提言を行った。

8 議会と県民との関係について

- (1) 議会として県民の意思（議会に対する県民の声）を把握する手段を設けている団体【17団体】

北海道、岩手県、宮城県、秋田県、群馬県、埼玉県、東京都、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、島根県、香川県、愛媛県

（取り組まれている具体的な内容）

- ・ 広報紙などに、議会のメールアドレスを掲載 [北海道]
- ・ 「本音で語ろう県議会」を開催 [岩手県]
- ・ 議会ホームページで意見感想の受付 [宮城県] [香川県]
- ・ 議員が提案したテーマについて、意見募集を実施 [秋田県]
- ・ メールによる受付等 [群馬県] [埼玉県] [東京都] [新潟県] [山梨県] 等
- ・ 定例会傍聴者へのアンケート [埼玉県] [三重県]
- ・ 議会棟ロビーに意見等を寄せてもらう「なんでもBOX」を設置 [京都府]

- (2) 議長等の記者会見を行っている団体【15団体】

北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、神奈川県、石川県、山梨県、長野県、三重県、滋賀県、大阪府、奈良県、広島県、愛媛県、沖縄県

（取り組まれている具体的な内容）

- ・ 正副議長の就任時会見 [北海道] [群馬県] [埼玉県]
- ・ 定例会終了後に、議長による記者会見 [宮城県] [石川県] [山梨県] 等
- ・ 正副議長の就任時及び年頭に会見 [宮城県]
- ・ 月1回実施 [三重県] [大阪府]

- (3) 委員会のインターネット中継について

別添のとおり

(4) 移動県議会（本会議場以外で開催している定例・臨時県議会）や夜間・休日議会を行っている団体【なし】

○検討を行っている団体【1団体】

青森県

(5) 地域に出向いて、県民との対話集会（報告会や自由な意見交換の場）を行っている団体【9団体】

岩手県、宮城県、秋田県、山梨県、長野県、三重県、京都府、大分県
鹿児島県

○検討を行っている団体【3団体】

青森県、兵庫県、奈良県

(取り組まれている具体的な内容)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・「本音で語ろう県議会」を開催 [岩手県：再掲]・特別委員会において、議員提案条例制定時に意見聴取 [宮城県]・常任委員会の県内調査における意見交換会 [秋田県] [京都府]・常任委員会ごとに、年1回意見交換会を開催 [山梨県]・県政報告会等の開催 [長野県]・「みえ現場 de 県議会」等の開催 [三重県]・「出前県議会」の開催 [大分県]・意見交換会の開催 [鹿児島県] |
|--|

(6) 請願者等に対し、審議の経過や採択・不採択の理由について、説明（文書による通知を除く）を行っている団体【なし】

委員会のインターネット中継について

○ 委員会中継の実施状況

委員会中継「有」…26		
配信している委員会種別ごと		
常任委員会のみ	1	(香川)
常任委員会＋特別委員会	5	(三重、京都、大阪、奈良、鳥取)
予算及び決算特別委員会のみ	8	(北海道、岩手、宮城、秋田、山形、兵庫、広島、長崎)
予算特別委員会のみ	10	(栃木、埼玉、千葉、東京、富山、石川、福井、山梨、滋賀、大分)
その他	2	(新潟:連合委員会、高知:任意の予算委員会)
委員会中継「なし」…20(宮崎を含む)		
未回答 … 1(徳島)		

○ 委員会中継実施に係る意見

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「県民に開かれた議会」という導入目的に資するものである。 ・議会の透明性向上に寄与している。 ・傍聴に来られない遠方の方にも委員会を視聴する機会が提供できる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のカメラでは映像が粗く、中継が鮮明でないため、対応が必要である。 ・さらなるサービス向上のため、各常任委員会の中継を実施するとなれば、導入費用・機器操作職員など負担が大きい。また、委員会審査方式(会派順に質疑、質問時間制の導入など)についても検討が必要になる可能性がある。 ・予算特別委員会での質疑が、本会議の質疑・質問と重複する部分が多いため、あまり内容の違いが感じられない。

○ 過去に委員会中継の導入を検討し、導入に至らなかった主な理由

<ul style="list-style-type: none"> ・委員会が同一日・同一時刻に開催されるため、機材の設置費用、操作人員のやり繰りが課題となった。 ・運用コストの面で導入を見合わせた。 ・アクセス件数など、費用対効果の面から、実施には至らなかった。
--

議会基本条例制定に向けての流れ（案）

